

院外処方せんの発行のご案内

当院では平成18年4月3日から外来患者様に「院外処方せん」の発行（医薬分業）を開始いたしました。

診察の終了後に「院外処方せん」をお渡ししますので、会計を終了された後に、患者様が希望される**院外の保険薬局**にお持ちになり、そこでお薬を受け取っていただくことになります。

「院外処方せん」はどの**保険薬局**でも受け付けてもらえますが、あらかじめ一つの保険薬局を「**かかりつけ薬局**」として決めておかれますと、どこの病院や診療所にかかられても、お薬に関する情報がすべて集められますので安心です。

保険薬局の薬剤師は「院外処方せん」の内容をチェックして調剤するとともにお薬の説明を行い、お薬に関する記録（薬歴）を作成します。「**かかりつけ薬局**」を持っていただくことで、お薬に重なりがないか、飲み合わせに問題がないかなど、安心して気軽に相談できますので、より一層安全にお薬を使用していただけます。

医薬分業は医療機関と保険薬局が協力して、より良い医療の提供をめざすものです。患者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。